

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会

契 約 職 員 募 集 案 内

1 募集する職、職務内容、給与等

募集する職	相談員
勤務場所	① 五橋地域包括支援センター（青葉区五橋二丁目 12-2） ② 郡山地域包括支援センター（太白区郡山字行新田 9-5）
職務内容	高齢者が地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、高齢者や家族の方からの様々な相談に応じるとともに、介護予防サービスの紹介や関係機関との調整を行います。
採用予定数	各 1 名
採用方法	応募いただいた後、書類・面接選考を経て、採用を行います。
採用予定日	随時
雇用期間等	採用日から令和 6 年 3 月 31 日まで ※試用期間 3 か月
契約更新の有無	更新の可能性なし。ただし、令和 5 年度内に実施する第 2 種嘱託職員採用試験に合格した場合は、次年度以降も契約を更新します。 さらに、在職期間が 4 年を超えた場合、専門職員選考試験の受験資格が得られます。選考試験に合格した場合は、期間の定めのない契約（無期雇用契約・60 歳定年）に転換することができます。
資格要件	○ 介護支援専門員、社会福祉士、保健師、看護師のいずれかの資格 ○ 普通自動車免許（実際に運転が可能な方。A T 限定可。）
給与	○ 給与月額（基本給＋地域手当） 介護支援専門員、社会福祉士 167,066 円 保健師、看護師 197,348 円 ○ その他手当 期末手当（1.6 か月分/年）通勤手当、超過勤務手当 【対象者のみ支給する手当】 扶養手当、住居手当
勤務日・時間	月～金曜日（週 5 日勤務） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分（週 38.75 時間）
休日等	毎週土・日曜日、祝日、年末年始
休暇・福利厚生	年次有給休暇、忌引、子の看護休暇、介護休暇、その他特別休暇 健康保険・厚生年金・労働保険（労災・雇用）加入 その他、福利厚生事業への加入、資格取得助成制度あり

※次のいずれかに該当する者は、申込みできません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行が終わるまで、又は、その刑の執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 申込手続き

本会指定の職員採用申込書を下記記載の事務局まで郵送又は持参してください。

持参の場合は、土日祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時まで受け付けます。

3 採用方法

履歴書等により書類審査を行い、面接する場合は直接ご本人に連絡いたします。

面接に至らなかった場合、履歴書はこちらで廃棄させていただきます。

4 採用通知

採用が決まり次第、ご本人に連絡いたします。

5 事務局（問合・申込先）

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 総務課総務係 斉藤

〒980-0022 仙台市青葉区五橋 2-12-2 仙台市福祉プラザ 6 階 TEL022-223-2010(代)